



京 都 労 働 局
平成29年4月28日
午前10時解禁

経済・府政記者クラブ同時資料配付

担 当	京都労働局	
	雇用環境・均等室長	金井 陽子
	雇用環境改善・均等推進指導官	田中 千晴
	電話	075-241-3212

300人以下の府内企業で、初の「えるぼし」認定 ～(株)日新システムズ、(株)ニッセンライフが三つ星を取得～

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び策定した旨の届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良な事業主は、都道府県労働局への申請により、厚生労働大臣の認定を受けられます。

京都労働局（局長 高井 吉昭）では、このたび、以下の2社を認定しました。常用労働者が300人以下の、一般事業主行動計画の策定・届出等が努力義務の企業の認定は、京都では初めてです。

これで府内の「えるぼし」企業は5社となりました※。

認定式は、平成29年5月9日(火)11時から、京都労働局局長室にて行います。

女性活躍推進法に基づく第3段階の認定企業

株式会社 日新システムズ

所在地 京都市下京区堀川通綾小路下ル綾堀川町293-1
業 種 情報通信業
代表者 代表取締役 竹内 嘉一
社員数 207人

株式会社 ニッセンライフ

所在地 京都市中京区新町通錦小路下ル小結棚町444
業 種 金融業、保険業
代表者 代表取締役 隈田 公德
社員数 60人



認定マーク:愛称「えるぼし」
第3段階目

◇認定は、基準を満たす項目数に応じて3段階あり*、認定を受けた企業は、認定マークを商品や広告、名刺、求人票などに使用して、女性活躍推進事業主であることをアピールすることができます。

*「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5項目の評価基準のうち、1つ又は2つを満たせば1段階目、3つ又は4つを満たせば2段階目、全てを満たせば3段階目の認定となります。

注:満たさない項目については、2年以上連続してその実績が改善していることが必要です。

行動計画に定めた目標の達成は要件としておらず、評価項目の基準を満たした時点で申請ができます。

※平成28年度に、(株)京都銀行、(株)ニッセン、日新電機(株)を認定。

添付資料 認定企業の女性活躍推進企業データベースでの公表内容（参考資料）
認定に関するパンフレット